

IHEAT要員 (感染症のまん延等の健康危機発生時に保健所への支援を行う専門職) の登録者募集について

1. IHEAT要員の条件

- ・IHEAT.JP (IHEAT運用支援システム) への登録が可能であり、保健所等の業務の支援ができる専門職 (医師、保健師、看護師、歯科医師、薬剤師、助産師、管理栄養士など) であること。
- ・市立函館保健所が実施する研修に参加できること。(毎年3回程度実施予定。謝金あり)

2. 主な業務の内容

健康危機発生時における保健所等の業務を支援するため、以下の業務の実施をお願いします。

- ① 積極的疫学調査等、感染症のまん延等の健康危機に対応するための保健所等の業務
 - ② 保健所の通常業務 (健康づくり、精神保健、難病対策等)
- ※ 具体的な活動場所や業務内容は、その都度協議します。

3. 登録方法

IHEAT登録を希望する方



- ① 別紙の「IHEAT登録申請書」に必要な事項を記入し、国家資格等の「免許証」のコピーを添付の上、下記の宛先にて送付してください。(FAX不可)

【IHEAT登録申請書 送付先】

郵送の場合：

〒040-0001 函館市五稜郭町23-1
市立函館保健所 保健予防課 IHEAT担当者宛

メールの場合：

hc-yoboh-kansen@city.hakodate.hokkaido.jp



市立函館保健所



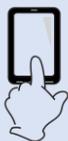
- ② 提出された「IHEAT登録申請書」を確認し、市立函館保健所がIHEAT.JPへ仮登録を行います。仮登録後、パスワードの初期化を案内する自動送信メールにてご連絡いたします。



- ③ 受信したメールのURLからIHEAT.JPにアクセスしてください。

- ・パスワードの初期化
- ・プロフィール情報の更新
- ・メンバー利用規約への同意

をすることで、IHEATへの本登録が完了します。



本登録完了後は、

- ・応援要請や研修開催案内等の連絡が受けられるようになります。
- ・いつでも個人のプロフィールやパスワードの変更、脱退をすることができます。

※本登録時の注意事項

★「第1支援自治体」とは？

IHEAT要員の居住地または勤務地が所在する保健所設置自治体のことで、居住地と勤務地が異なる場合は、どちらか一方を選択することができます。

★「第2支援自治体」とは？

第1支援自治体が所在する都道府県のこと。

(例：第1支援自治体を「函館市」と登録した場合、第2支援自治体は「北海道」となります。)

4. IHEAT要員の研修

健康危機管理発生時にIHEAT要員が速やかに保健所の業務を行えるよう、業務の実施方法や手順について研修を実施しますので、毎年参加をお願いします。eラーニング等によるオンライン研修のほか、保健所において実施する実践的訓練(1~2日間)を予定しています。

研修のご案内は、函館市を第1支援自治体として登録しているIHEAT要員の方へメールにてお知らせいたします。

研修の参加後に、謝金をお支払いいたします。ただし、他の自治体からの研修の謝金をすでに受けている場合は該当しません。

5. 支援要請をする場合

・健康危機発生時において、市立函館保健所の職員による人員調整だけでは保健所等の業務への対応が困難な場合に、函館市を第1支援自治体として登録しているIHEAT要員に対して、メール、電話等にて支援を要請しますので、対応可能な範囲でご協力をお願いします。

・実際に業務へ従事していただく際は、会計年度任用職員として任用することを想定しています。

IHEATについての詳細はこちらから
(函館市ホームページ)

